令和６年度日本学生支援機構
「特に優れた業績による返還免除」の申請について

大学院第一種奨学金の貸与を受けている学生で、本年度中に貸与が終了する学生を対象に「特に優れた業績による返還免除制度」が実施されています。この制度は、在学中に特に優れた業績をあげた者を、各研究科等を経由のうえ東京大学が推薦し、日本学生支援機構が認定した場合に、奨学金の全額または半額の返還が免除されるというものです。申請希望者は、下記により申請してください。

なお、博士課程および修士・専門職課程の採用時返還免除内定者で令和６年度中に貸与が終了する者は、必ず申請してください。

１　対象者

第一種奨学生に採用された大学院学生で、本年度中に貸与を終了（標準修業年限修了・短縮修了・退学・辞退等）する者のうち、在学中に特に優れた業績を挙げた者

（注）令和５年度以降に博士（後期）課程及び博士医・歯・薬・獣医学課程において第一種奨学生として採用された者で、博士課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代AI人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」の支援を受けた者は、対象外となります。

２　申請場所

所属する研究科等（専攻）の奨学金担当係

３　申請期間

概ね１月頃の予定ですが、各研究科等（各専攻）によって異なります。提出締切日などは、所属する研究科等の奨学金担当係に必ず確認してください。

４　申請方法

①「業績優秀者返還免除申請書（様式１）」に必要な事項を入力のうえ、必ず業績証明資料を添付してください（申請書、資料ともに電子データで作成してください）

②　申請書類の提出方法や業績証明資料に含まれる必要項目などは、所属する研究科等（専攻）の奨学金担当窓口で確認のうえ提出してください。

（注１）　令和７年度に貸与期間が残る者で令和７年４月以降の奨学金を継続しない者（辞退・退学予定者）も今回の申請になります。対象者は異動願（辞退）を作成し、２月末日までに「本部奨学厚生課奨学チーム」に提出してください。

（注２）　リレー口座の加入手続きを必ず行って下さい。なお、採用者については、採用時に返還誓約書を提出済みです。

（注３）　認定結果通知は、日本学生支援機構の業績優秀者免除認定委員会で認定後、令和７年７月下旬以降に日本学生支援機構または本学から各申請者に通知します。

（注４）　教員になった者に対する返還免除制度については、令和６年度は条件を満たせないため対象となる学生はおりません。

本部奨学厚生課奨学チーム　　令和６年１２月